

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月28日
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 加藤 照和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361-7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361-7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 新宮 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年2月28日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である平安津村有限公司（以下「平安津村」）が、天津盛実百草中薬科技有限公司（以下「盛実百草」）の80%の持分を取得するために、持分譲渡契約を締結することを決議いたしました。これにより、盛実百草は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 天津盛実百草中薬科技有限公司
住所 : 中国天津市濱海高新区濱海科技园高福道18号2楼206
代表者の氏名 : 董事長 李剛
資本金 : 174百万元
事業の内容 : 中薬材および飲片の生産、製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 1,200百万元（うち間接所有分1,200百万元）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 80%（うち間接所有分80%）

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資金額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の連結子会社である平安津村は、盛実百草の80%の持分を取得するため、当該持分を保有する株主との間で持分譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、盛実百草は平安津村の子会社となるとともに、同社の当社に対する売上高の総額が当社の仕入高の総額の100分の10以上、及び同社への出資総額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 2020年3月（予定）

以 上